

務委託は行わない予定にいたしております。

○藤野繁雄君 それから公庫が政府から借り入れるところの金利と、政府が公庫に貸し付けるところの金利とは差がありますか。二十六条の規定です。

○説明員(桑原幸信君) 二十六条の第一項と第二項は結局同じことを言ったのでございまして、政府から資金を借り入れる場合、それから政府が公庫に貸して資金を貸し付ける場合は、一応六分六厘でございまして。

○藤野繁雄君 公庫の設立の順序になつてくるのですが、それは一番先に、第四項によつて設立委員を任命されるのですか、あるいは第二項によつて設立委員の任命と同時に公庫の理事長及び監事は同時にやられるのであるか、この前後の關係どうされるのですか。

○説明員(桑原幸信君) 同時でございまして。

○藤野繁雄君 それから同じく設立手続の第七項ですが、「前項の引継ぎを受けた日において、政令で定めるところにより、設立の登記をしなければならぬ」と、こういうふうなことを書いてある。それでこれは「引継ぎを受けた日において、政令で定めるところにより、」だから、引継ぎを受けた日に登記ができますか。不可能なことがありやしませんか。

○説明員(桑原幸信君) その点は御質問のような点も起るかと思ひまして、政府機関でございまして、あらかじめ登記所とも連絡して、そういう事態が起らないようにいたしたいと思つております。

○藤野繁雄君 政府機関であるけれども、その引継ぎを受けたのが執務時

間内であつたらばいいけれども、執務時間をこえて引継ぎがあるようなことがないとも限らぬし、その日というやうなことがおかしいと思つてゐるのです。

それから第五条に「公庫は、政令で定めるところにより、登記しなければならぬ」といふやうなことを書いて、また付則の第七項では「政令で定めるところにより、設立の登記をしなければならぬ」と、こういうふうに二重に書く必要があるのですか。

○説明員(桑原幸信君) 第五条の方は、登記全般にわたることを政令で定めておるものであります。それからその付則の方は、政令で引継ぎを受けた日において、政令で引継ぎを受けた日、その日に關する限りのことを政令で定めた、こういう意味でございまして。

○藤野繁雄君 今の登記の日ですね、その日ではないのですか。私の過去の経験からすれば、そういうふうなことは不可能なことが往々にしてあるのです。

○説明員(桑原幸信君) ただいまの点は、すでにできました四公庫も同じやうな条文でやつておるやうでございまして。まあ今までのところ支障ないやうな状態でございまして。御指摘の点のやうなことはないやうに遺憾なきを期したいと思つております。

○青柳秀夫君 この北海道開発公庫の基本的性質についてお伺いしたいんですけれども、この第一条によりますと「北海道における産業の振興開発を促進し、国民経済の発展に寄与するた

行い金融を補完し、又は奨励する」、こういうふうになつておつて、非常にけつこうだと思つておりますが、今までの各種の金融機関では北海道の開発に不十分だと、こういう御趣旨でこれをお作りになるの、ございまして、まずその点をお伺いいたします。

○政府委員(白波瀬吉吉君) 今のお尋ねの点は、基本事業に對しましては、河川であるとか道路であるとか、そういったやうな点は非常に順調に年々多額の国費を出してやつておるのであります。しかしそれに伴つて起つてくる産業というものに對しては、北海道は御承知の通り非常に特殊というか、条件がよくないので、収益の率が非常に低いのです。また収益の上つてくるのが非常に時日を要するというやうな点から、北海道でなかなか開発をどんどんやつても事業は起つてこないわけなんです。それでこういう公庫をぜひ作らな

いと、呼び水の役割をするものがなれないと、今日の第一計画の実績から見ても、どうしてもこういう一つの金融の道を開かなければ、それに關連した産業が起つてこないというところが痛感されるので、実はこういう公庫を作るといふことにしたわけなんです。

○青柳秀夫君 この資料をちやうだいしましたので、これについて拝見いたしました。一般の金融機関、銀行、その他のほか特殊の金融機関として現在あります日本開発銀行、日本長期信用銀行、ずつとございまして、これらの機関では北海道の開発には不十分である、こういう意味でございまして、

○政府委員(白波瀬吉吉君) それぞれの、農林漁業金融公庫なり、まあ今の

お話の開発銀行なり、それぞれありますが、しかしどうもそれらでまかなわれておる範囲というものはきつめて範囲が狭くて、それでなしに、北海道の開発に伴つて二次産業的の仕事というもの、どうも全国一律の比率によつてまかなわれておる程度では開発が促進しないというやうなことが痛感されておるわけでありまして。

○青柳秀夫君 この開発銀行その他の特殊の金融機関のことは別といたしまして、北海道における金融機関のこの表によりますと、第一の銀行において、預金の方は三十年の九月現在において千四百四十一億の預金がある。それに対して貸出の方は八百六十五億、その間二百七十六億貸出が不足しておりますが、せつと集まつた預金を北海道内で消化しないというやうなことに

ついてはどうお考えになつておるか。その点は大蔵省の銀行局から御出席になつておれば、そちらの意見を伺ひます。

○説明員(青山俊君) ただいま御指摘のございました点は、預金になりまして、そのほか全部貸出に回るといふわけです。このほかいろいろな債券をもちましたり、その債券を通しましてまた北海道の開発事業の方に資金が出ておるといふことになつておりますので、預金そのもののすべてがすぐ全部貸出になるというわけではないと思ひます。しかし全般といたしまして、北海道で集まつた預金は極力北海道の産業のために使つていくべきものだといふやうに考えております。

○青柳秀夫君 もちろん預金全部が貸出になると思つておりませんが、それ

況と比べて一体どうなつておるか。むしろ北海道の、投資しなければならぬ北海道に對して預金を集めた金融機関が、東京とか大阪の方に持つてきてその金を使つてしまつと、こういうことはあまり無理な政策はとれんと思つておりますけれども、一面に政府が十億圓出して、さらにいろいろの点で八十億の金を入れられるというところは、けつこうだと思ひますけれども、現在ある金融機関をいまだ少し擴張されるといふか、北海道開発について重点的に資金を出せと奨励されれば、こういう銀行でもいまだ、二百七十六億といふのが普通銀行、相互銀行でも三十七億ですか、信用金庫でも四十九億、金

が余つておる。そういう点について努力が足りないのじゃないか、こういうふう

に思ふのですが、實際今御答弁になつたやうな意味で、全部債券その他で出ておるのかどうか、その点を重ねてお伺ひいたします。

○説明員(青山俊君) ただいま御指摘になりました点につきまして具体的なケースをたてまつておりましたので、詳細なことはお答えいたしかねますけれども、たとえば東京なり、北海道以外のところで銀行、金融機関が融通いたしましたものが、北海道の方にまた事業資金として流れてゐるという点もあるわけではございまして、もちろん御指摘の通り北海道開発につきま

しては、政府といたしまして極力その土地において活用されるというところは従来からも考へておるやうでございまして、独自の立場でも融資を判断いたすわけ

ところでございしますが、御指摘の点につきましては、今後十分考えて参りたい、こう思っております。

○青柳秀夫君 これは数字の点などでございしますが、ちょうどいたこの資料にちよつと理解できないところがあるのですが、この機会に確かめておきたいのですが、この表の二枚目の開発銀行の欄に、二十九年度の北海道に対する貸出額は三十二億幾ら、こうなっておりますが、こちらの三枚目の表によりますと二十八億円になっておる。これはどういふ違いであるか。

それから農林中央金庫の貸付決定額というものが八百三十八億というのが出ておりますが、一番初めの表によりますと、農林中央金庫のは非常に違つてきておりました、それは二百四十三億、これは数字の何か間違ひじゃないかと思つたのですが、農林中央金庫は八百三十八億と出ておるのがほんとうか、二百四十三億がほんとうか。

○説明員(青山俊君) 日本開発銀行の方はちよつと今手元に資料がございせんので調べさせていただきますと思ひますが、農中の方は、三枚目の方は貸出残高でございまして、それから二枚目の方は純増額という計数をあげております。

○青柳秀夫君 なおほかに御質問の方がございしますから、私はこの程度で一応自分の質問をやめますが、私はこの公庫のことは非常にけつこうだと思つたので、今まで活用できれば、あるいは開発銀行とかその他の機関に対する政府の方針というものが十分でないと思ふれば、もつとそちらもあわせて御懸念になる方がい

じやないか。新しいものに非常に何となく、期待を置かれても、できたてなんだというものは、その働けるものじやないの、あまり大きな期待をお持ちになつて、かえつて効果が上らないのじやないかと思ひまして、数字の点等から一応御質問申し上げたわけでございますから、私は、この程度で……

○天田勝正君 ただいま青柳委員が質問された中に非常に重要なことがございしますので、私も実はそれに関連して第一に質問したいと思ふことは、昨今総合開発という問題は、単に北海道のみならず、各地において取り上げられておりまするし、国全般としても、こうした方策をもつていかなければ、わが国のような狭い地域に多くの人

間が生きていくというところは困難でありますから、その意味において総合開発はまことにけつこうであり、その裏づけとしての資金を十分回すということもこれまた必要であります。しかしながら、すでにそのした必要のために、先ほど来言われておりまする開発銀行であるとか、長期信用銀行であるとか、もうもろの公庫、こういうものができておるわけでありまして、特に北海道に關してこれらとは別に開発公庫を作らなければならぬ、こういうことについての説明はまことに不十分であります。ただこれは既存の開発

銀行以下の銀行及び公庫というものは、融資の範囲が狭いといふことをおっしゃつただけでありまして、さればといつてこのいろいろある銀行、公庫によつて——長短それぞれあるものでありますけれども、それを相補うならば、既存のものをもちつても、どうもこの北海道総合開発に即応する仕事で

きないとは考えられないわけですが、その点を一つ明確に、どうしても北海道に限つてこの公庫を作らなければならぬといふ点を一つお示し願ひたいと思ふ。これは本省関係から一つ……

○政府委員(白波瀬米吉君) いろいろな機関が全国的にはあるものでありますから、お尋ねの点は、もつともだと思ふのであります。実際北海道を見ますと、いづれの点から考えても、どうも条件が、非常に立地条件が悪い。さいぜんも申しましたように、かりに事業を始めましたとしても、どうも利益の上つてくるのが非常におそい、そうしてすべての条件から言つて、どうもあそこでは事業が成り立ちにくい。従つて金融機関の方でも投資するといふこと

に対しては、よほど大事をふんでやらなといふかぬ。そういうふうなふりにだんだんなつてきて、従来から北海道は非常に膨大な地域であるからあそこへ行つて一つ大いにやつてみようといふて内地から行つた人でも、その事業を中途にして引き揚げてくるといつたやうなふりになつて、まるで北海道自体は原料生産といつたやうな立場に置かれておるのです。しかしあそこへ相当な人口を移植しよう、あるいはあそこへ相当な人口を移すといふこと、これは、

どうしてもあの土地で二次産業、三次産業といふものを相当発達させなければ、人口を一般に考えられ、それ北海道に移すこともできぬし、それからまた、たくさんな資源があるといふておりますけれども、それを開発することができない、こつと面がもう他に比べましても、特に行つてみましても感じるので。それでこの際にい

わゆる公共事業費に基く開発をどんどんやるにつれて、やはり二次産業、三次産業といふものをつちかうていくのには、低利にしてしかも長期の金を貸してやるということにしないといふ、どうしてあそこ、つまり二次計画、二次計画を立ててみましても、それに伴つて人口もふえない、それから開発も割方できない。そういうことが痛感されて、これはもう一つ開発を進める一つの足がかりになるのには一番大きな役割を果すと、われわれは実は考えておるし、審議会などでもそういうふうなことがもう無眉の急だといふやうなふりな見方を実はしておるわけでありま

○天田勝正君 その点一応わかるのであります。しかしこつとした総合開発といふのは、何といつても精神文明の方でなく、物質文明の方面を充実する、こつとこつと主眼であらうと思ふのですが、その面から見ますと、むしろ内地と北海道の關係を言うならば、東北等から比べれば、はるかにすべての面で、こまかいことを言へば衣食住、こつとこつとを言へば、点から言ひましてもこれは東京に近い、こつとこつとではだれでも行つてみればわかることなんです。それだけにやはり交通の關係でも案外内地の僻地よりかすつと中央から行く場合も便利であるといひたい。それを立地条件云々といふことを今政務次官仰せになつたのですが、立地条件と言つてみたところ、それは日本はしよせんアメリカの一州ぐらいいかぬといふところなんです。こまかく考えれば、おそろしく立地条件は、こつと埼玉県の南部でも違ふといふは違ふ、違ふないといえ

ば違ふない。北海道と内地といつたところで、それほどどうもその立地条件があまりにも不利だといふふうには、私も最近行つてみましてもどうも考えられない。そういう点から言つて、やはり既存の開発銀行、あるいは長期信用銀行あるいは農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、こつとこつとそれぞれの特徴を持つ機関を内地と同じく活用できないといふ基本的な要するに理由といふものがどうも私どもに見えきないわけ。でありますから、今の説明は説明といひましたが、さら

にこれらを私どもが納得し得るやうな一つ説明を開発庁からでもけつこうですが、もう一ぺんしていただきたいと思ひます。

○政府委員(白波瀬米吉君) お話のやうにいろいろな特殊金融機関があるのだから、しかしそれだけではやはり、北海道に頭で融資分を相当広い範囲にきめられて、まだ未開発である土地に合ふやうなふりに非常に融資する分野が大きい取り上げてあるとか何とかといふことであると、こつとこつとを言へば、それは東京から近ごろ飛行機で近いのだから、内地とそう違ふぬじやないかといふふうにお考えになつておられますが、たとえて申しますと、あそこでも事業をやろうとして、かりに一つの固定設備にしましても、あつていふ非常な零下二十度にも三十度にもなるといふところでは設備費としても相当多かる。それからあそこ

に生活する者の上からいつても、内地と同じ条件のものからいつても、非常に高くつて。従つて事業をやりますと、ある程度の基礎が固まつて、相当な年数を経ないと相当な利益を上げて

いくということとはなかなかできない。そうするとそこにやはり普通の金融機関ではすぐに利益の上らないものはまああつて同じやというふうなふうになつてくるし、あの特殊金融機関にしましても、まあ大事をふんでそう北海道に特殊に金融の量をふやすということもなかなか困難であります。そういう点から考えて、どうしてもまあある程度発達するまで、開発されるまでやはりこういふものでない、二次産業、三次産業というものはどうしてもふえない。現在北海道があれほどやがましく言われても事業がふえていかなう。それから計算上は二千万にするとか、一千五百万が適当だとか言われておるけれども、なかなか人口増加というものもいかなう。それもやはり二次産業、三次産業というものがふえないとどうしてもいかなう。そうするとやはり何としましても第一に考えなければならぬのは、長期で、しかも金利の低いものをここにあげてどうやらなければ、呼び水の的であつてやらなければ、ほかのものが投資しないというふうなことがはつきり現実において現われているのでありますから、これができるすれば、相当私は二次産業、三次産業というものがふえてくる。従つて人口もふえてくるというふうなことになる、そういうふうには実は考へておるのであります。

○天田勝正君 その点はそれで打ち切りです。説明によりますと、この公庫は一般の金融機関と何らその仕事の内容において競合いたさない、こういうことを強調されております。一方政府といたしましては、今年度の予算編成に当つて、御承知のように政府の投融資をば、一般市中銀行が相当預金等も潤沢になつたという関係からして、市中銀行の融資に肩がわりをする、こういう方針を明らかにいたしておるわけでありまして、そういう際はこの公庫を政府資金によつて設立する、この関係は一体どう解釈してよろしうございませうか。

○政府委員(田上辰雄君) 民間資金に政府資金を肩がわりするという事実とそれについての考え方、これは大蔵当局の国全体の支出の考え方から出てくる問題であらうと思ひますが、開発公庫に關連いたしましてお答えいたしますと、開発公庫は、今、白波瀬政務次官からお答えいたしましたように、北海道の特殊性、ことに企業条件下に置かれてこの北海道を、いかにして金融面から民間の資金の呼び水の役割を果させて、北海道の産業開発をやるかという問題でありまして、市中銀行につきましても預金もふえ、それぞれの観点から融資をしていくわけでありまして、資金が潤沢であるなしにかかわらず、北海道の企業に對しましてこれが貸付を十分やつてもらはないといふことについては大した変わりはないと考へるのでございます。従つてこの際、国策として、北海道の開発公庫はこの難問題を解決しまして、北海道を国家的な意味において急激に開発していこうというねらいから、特に政府の監督の會計から十億円出し、また預金部資金から三十億円を出しまして、その上に民間資金の四十億円を加へ、北海道の重要な産業の開発に沿ひまして特別な融資をしていこう、また必要によりましては出資もいたし、

将来債務保証もしていこうというふうな特殊な金融機関を作る必要があつてこの公庫案を提出いたした次第でございまして、北海道の特殊性から開発公庫がきつて必要であるという観点から、特にこの北海道の金融問題を解決していこうというものが、この公庫のねらいでございませう。

○天田勝正君 白波瀬次官の説明と今の説明からいたしまして、何としましても低利の資金を潤沢に融資しなければ、北海道のごとき特殊な立地条件における産業は起せない、こういうことであらうと思ひます。そういうことですと、まず今年度は十億円の資本と、それから資金運用部からの三十億円の借り入れ、民間資金四十億円、こういうことで一応融資計画を立てられるようでありますが、さてそこで、この民間資金を動員するための債券を発行する場合に、結局資料に、ここにありまするうちに、七分五厘近い利回りになる。しかもこの金が一番多い。さらに法律によれば、資本金の二十倍程度を限度として債券発行ができる。まあ今年のことでありませうけれども、そういういたしますと、やはりこの融資可能の資金の利率というものは少くとも七分五厘以上になる。そこで企業者が借り入れのために実質的な金利というものは、いろいろな手数料等もかかりますために、おそらく八分乃至九分、こういうふうなことになるのではないかと予想されますが、そうなりますれば、あまり低金利ということにならぬと私は思ふのですが、北海道においては、この程度で、実質的には八分くらいのあるいは九分くらいの金利をもつてしても、

二次産業をかなり興し得る、こういうお見込みですか。

○政府委員(白波瀬次官) お話の通りによりにわれわれも感じております。実は一番最初計画しておつたのは、この公庫は金融ということだけでなしに、もつと投資もやり、そうしてそれに金融もはかつていくといつたような性格のものにしたいといふ考えで、おつたのであります。またそうすれば、結局その金利の問題も、他の特殊機関とにらみ合せた程度で金融、つまり金利におし進めていくことができるかと考へておつたのですが、いろいろの財政上の都合で、いわゆる政府資金が、資本金が非常に少なくて、その点はまだ十分ではないと考へておられますけれども、しかし一定の据置期間があり長期であるといふために、この公庫といふものが北海道に二次産業、三次産業のものを北海道に促進してある実情に現在でもあるので、大体まあ金利はまあ安いとはいひかねるけれども、しかしこれによつて北海道の二次産業、三次産業といふものが相当期待されるところである、私は確かに言ひ得ると考へておるのであります。

○天田勝正君 これは結局金融公庫のようないくつかの例と比較するのには当らないかもしれませうけれども、金融公庫等ではどうしても一割一分の金利をとらなければ成り立つていかなう、こういう実例がございませう。この場合は政府の十億円の資本金、それから特別會計からの借入金、民間資金の動員、それそれ借入の場合の金利といふものが違つたわけですが、これをトータルした実質的な金利においては

幾らで貸し出せるということとでございませうか。

○説明員(青山俊君) 貸し出しの金利につきましてはいろいろ現在検討いたしておりますが、大体開業銀行の基準金利というものを勘案いたしましてきめて参りたいというふうな考へております。

○天田勝正君 なんぼになるのですか。

○説明員(青山俊君) 開発銀行の基準金利は現在九分でございます。大体九分のところを一つの目標といたしまして、貸出金利を実際にきめて参りたいというふうな考へております。

○天田勝正君 提出された資料によりますと、何か高度の産業を興そう、それに融資しよう、こういうことが明らかでありますけれども、さて、その日本の産業構造は何といつても中小企業が圧倒的に多いわけでありまして、けれども、この中小企業という資金の至つて乏しい産業、これらを一体育成するについては、この高度の——ここに業種別投資計画試案、これに盛られたような高度の産業を結びつけるといふことはなかなか困難であらうと思ひますけれども、中小企業に對する融資についてはどういふ構想を持っておりますか。

○政府委員(田上辰雄君) 御指摘の中小企業に對する金融はきつて重要な問題であり、ことに北海道におきまして中小企業の発達といふことを大いに期待をいたさなければならぬと存じます。しかしながら、この北海道の開発公庫といたしましては第一条の目的にありましますように、北海道における産業の振興開発を促進して国民経済の発

達に寄与するという大きな目的を持
てているのでありまして、要するにこれ
が第一の目的であります。ゆえに、今
後樹立されます北海道の第二次五カ
年計画等の線によりまして、産業の開
発を促進していかなければならないの
でございます。従つてこの北海道開発
公庫がねらうものは、ただいまお
話のありましたような相当高度の工
業、高度の産業を助長していくところ
に重点をおかなければならないと考
えておるのであります。中小企業につ
きましては、中小企業金融公庫を初め
いたしまして、あるいは商工組合の中
央金庫だとか、農林関係におきまし
ても農林中央金庫やら農林漁業金融公
庫がこれら当然扱つていくべきもので
ありまして、同時に特にこの北海道開
発公庫が今後運営されていきます際
に、これらの中小企業を対象としたお
りする政府関係の特殊金融機関の活
動を妨げるというようなことがあつ
てはなりません。同時にまたこれらの
特殊金融機関が、公庫ができたため
に貸し出しを控えるというふうな
ことがありましては重大問題であり
まして、その点につきまして、むしろ
非常に心配をいたしておるような次第
でございます。これらにつきましては
関係各省とも十分協議をいたしまし
て、これらの公庫が十分従来通り北
海道における金融上の活動をしていた
くことを約束いたしておるのであり
まして、北海道開発公庫は、これらの金
融公庫の手が及ばない仕事であつて、
しかも北海道開発上重要な産業に主
点をおくということでありまして、
で、やはり一定の資金の制限といつた

ようなものを置いて進んで行く必要が
あろうかと考えております。しかしな
がら、同時にまた中小企業にしまして
も、北海道産業開発上重要な事業を
行なつていくものにつきましては、そ
れらにつきまして具体的な事例に徴し
まして、これが金融上救済をはかつて
いくという必要もあろうかと思いま
す。これらにつきましては、いずれも
北海道開発金融公庫ができました具
体的な業務方法書を決定いたしました際
に、十分考慮していかなければなら
ない事項であると思ひます。ただ全体的
には北海道開発公庫は相当大きな事
業、高度な事業を対象としていかざる
を得ないということをお断り承りた
たいと思ひます。

○天田勝正君 私の質問に一つ端的に
お答え願ひたいと思ひますが、私は
こう思ふ。中小企業の形態というもの
が私はおよそ二通りあると思ふ。一つ
はドイツ型であり、一つはアメリカ型
だと思ふのです。質問ですからあまり
詳しい説明はやめさせていただきます。日本
の中小企業はアメリカ型と言ひ得る
し、また若干違ふ。というのは日本の中
小企業は下請産業としての性格を持つ
とともに、さらに小さいながらも大企
業と同じことをやつてゐる、こういう
性格なんです。こういう形である限り
はいつまでたつても、中小企業とい
うものは自立はできない運命に置かれて
ゐる。いかうに政府が御答弁になつ
て、それをやうとしても実際はやら
れていない。そしてケース・バイ・ケ
スで、具体的な事例が上つてきたなら
ば、一つそれについては十分考慮した
いという、こういう今の御答弁です。
しかし事実はいつても、ほかの面にお

ても、質問した場合に答弁が同じく
されるなら、さて実際には中小企業
育成といふことは企業面においては少
くともはかられない、これが事実なん
です。そこで何ともしたらいかと言
へば、いわゆるドイツ型に、小さいの
は小さいなりに完成品を作る。小さい
場なら、ドイツは精密な計器なり、こ
れをやはりちゃんと商品になるまで仕
上げていく、その一部をやるのではな
い、こういう形をとつてゐる。日本の
ごとく中小企業が圧倒的に多い国に
おいては、従来の下請産業から、今言
つた小は小なりに完成品を作つていく
という中小企業の形に切りかえていか
ない限りは、私は中小企業の救ひはあ
り得ない、こう思つてゐるんです。幸
ひなうした公庫ができれば、北海道の
ような特殊なところでテスト・ケース
としてでも、そうした育成がなされる
ならば私はきわめて幸ひだと、こうい
う考えを実は持つてゐるので、その意
味から中小企業の育成についてどう考
へるかという実は質問をしたわけであ
ります。でありますから、北海道開発
公庫においては、単に今まで内地にお
いて中小企業育成等について本院の議決
やいろいろなことがございまして、それ
らに対する当りさわりのない答弁とい
うことではなしに、ほんとうに高度の
産業と中小企業というものを動員する
についで、やはり育成指導というもの
がきわめて懇切丁寧に行われなければ
ならぬと信じておる次第であります
が、そういう点について何か構想があ
りましょうか。ないならぬで、あとで
そういう研究するならするで答弁して
下さい。

○政府委員(田上辰雄君) ただいまの
貴重な御意見を一つしんで拝聴いた
すのでございますが、中小企業につ
いて、ただいま基本的にお答えする準
備をいたしておけません。ただ開発金
庫につきましては、先ほど申しまし
たような本質を持つておりますので、
そういうことで運営をいたすはか
ないと存じております。

○天田勝正君 次は、生産性の問題で
すが、第二次産業第三次産業を興すこ
とによつて雇用の増大をはかる、こう
いうことは何としても必要なことであ
りますけれども、単に雇を増大する
というだけでは国際競争場裏には臨
めない。そこで生産性の向上というこ
とが問題になるわけですが、ここに並
べられております高度の産業、こうし
たものの融資に當つて生産性をいかに
向上させるかという、やはりこれまた
指導もなければならぬし、そういう
心がまえにもしなければならぬと存
じますけれども、それらの点について
はどうお考えになつておられますか。

○説明員(桑原幸信君) その点は、北
海道の産業は、現在のところわれわれ
の考えをいたしましては、大企業で
機械化型の鉄工業でなければ、労働
費その他が非常に高いので非常に不
利になるわけなんです。それでわれ
われといたしましては、あくまで北
海道における産業は、大企業で、かつ
労資の少い産業を伸ばしていかな
ければならぬ。そうしなければ生産
性の面では非常に高い産業でなけ
ばならぬ。ということにならうかと
存じます。

○天田勝正君 それならばさつきの中
小企業の育成――当面の仕事として
中小企業の育成などはやらないのだ、
大産業に偏重といつてもいい融資を
行ふのだ、こういうことになると思
ひますが、さうですか。

○説明員(桑原幸信君) その点はわれ
われは、その大企業を中心として下
請の中小企業を振興していきたい。中
小企業を対象にして北海道の産業を
振興開発するのはなかなかむずかしい
のではないかと、さう考へてお
ります。それから既存の中小企業に
対しては、中小企業金融公庫等の一
その活躍によつて十分な根を
やしていきたい、さういふふうに考
へておる次第であります。

○天田勝正君 それでは次は、融資対象
として航空事業というのがある。この
航空事業というものは、どの国とい
えども、これは中央部に興る産業なん
です。その産業の性質自体がさうなん
です。しかも必ず各国民間に直接間接
に多くのやはり政府の資金が投入さ
れて、初めてこれは発展していく産業
の性質を持つてゐる。ところがここ
に北海道開発公庫の融資計画に航空
事業、さういふのがあるのですけれ
ども、これは北海道において別個の
航空事業を興すといふことですか。さうでな
く、結局これは中央の航空事業に融
資して、それによつて離島航路の整
備――これはもつとも船の場合もある
であ
りまして、さういふ交通運輸の発
達を期するために、結局これは中央
に融資するのだ、さういふことなん
ですか、どつちなんです。

○説明員(桑原幸信君) ただいまの御
質問の航空事業は、北海道のみの地
方航空事業でございます。離島航路
についても同様でございます。

資をやつて北海道だけの航空事業というものが成り立つのですか。

○説明員(桑原幸信君) 現在北日本航空という航空会社がございまして、すでに事業は開始しておるのでございまして、それで本年度はさしあたり二億円の範囲内において融資をする、こういうこととございまして。

○天田勝正君 日本航空といえどもかなりの資金を与えていて、これは私、商工委員会でも議論したことなんですけれども、依然として赤字続きなんです。そうしてその原因として各国の航空事業の比較を私ども調べたことがあ

るのですが、その結果が先ほど申し上げましたように、何と云つても航空事業は非常に政府が力を入れて育成した結果成り立っている、これは事実です。そこで私が心配するのは、今現在

そうした北海道の独立した航空産業があまりしょうけれども、将来性は一体あるのかどうかということになると、全く危惧せざるを得ないので、すが、そういう実績はどうなんでしょうか、将来保証ができますか。

○説明員(桑原幸信君) 現在北日本航空は御指摘の通り、黒字を上げています。会社ではございせんが、稚内あるいは釧路、いくいくは函館という区域を結ぶことによつて十分採算が合う、特に北海道におきまして、たとえば札幌から稚内へ参りますのにも十時間以上を要しますし、それから札幌から釧路に参りますのにも十時間を要します。

そこでも航空事業というものが完全に発達するならば、相当北海道の関係の交通は便益になりますので、必ずこの成果は上る。特にこれは御参考まででございますが、ただいまの札幌―東京間が、日本航空でも黒字の線だとい

うことを聞いております。北海道におきましても同様に、道内航空につきましても相当の収益が上るだろうというふうに考えております。

○天田勝正君 次に観点を変えますが、この開発公庫の融資の形といま

すか、つまりその貸す具体的な方法といたしましては、単に市中銀行が事業者に貸すような形で行うのですか。それとも、融資した相手の会社の株を取

得する、こういうような形で貸すのですか、どういふことなんでしょうか。

○説明員(桑原幸信君) それは出資の場合には、相手の会社の株を取得いたします。それから融資の場合は、公庫が直接に事業会社に対して融資いたします。ただし公庫は市中金融機関と

協同融資で融資を行うことになっております。

○天田勝正君 そうすると、前段の出資の場合を伺いますが、かなり多くの会社に出資することも可能でありますから、従つてこれは持株会社の性質

を帯びてくる、こういうことですね。

○説明員(桑原幸信君) さようでござい

ます。

○天田勝正君 そうすると、持株会社の性質を帯びるならば、当然にこの開発公庫が、だんだん二十倍の債券発行

ということになり、その基礎である資本金がだんだんふえていくということになるという、かりに五十億くらいに

ふえるならば、一千億の資金を調達するということとは簡単になってくるわけ

ですが、そういったしますと、その資金を動員して持株会社になるならば、ほとん

とんど北海道の全産業といつては言い過ぎかもしれませんが、大部分の有力産業の生命を制することも可能である、

こういうことになると思いますが、その点どうです、政務次官、大へんな問題ですよ、それは。

○政府委員(白波瀬米吉君) それはまあ非常に資本金がどんどんふえてい

たら、そういうこともまあ想像はされるかも知れぬが、そういうところまでを考

えておるわけじゃないのです。それから北海道の鉱工業などは、まあ開発銀行が出してある石炭のごときは、相

当な金額が出ております。おそれるそんなところまでこの公庫がやること

がいか悪いかは別問題として、かりにいくらとも不可能である、ただ、もう

ひとつに他の金融機関あるいは民間資本でお願いしがいけない分に対して、そ

ういう呼び水の役割を果すというところが公庫の使命である、そういうふう

に考えるべきであるとは私共は考えております。

○天田勝正君 これは何か法律的な規制をしておきまさんと、白波瀬次官が

個人としていかようにお考えにならうとも、これは資本主義の発達史なん

です。それから、金融機関が何と云つて参るという事は、ここに一々どの会社は

どうなつたという理由をあげる必要のないことで、皆さんよく承知のところ

なんです。必ず金融機関といふものは持株会社になり、その結果は、やはり

重役を送るか、みなそういうことになつてゐるんですよ。これはきわめて

危険だと思ひますがね。その点は何か今そうでないならば、法律的な規制を

きませんでしよう。北海道では、何とおっしゃつても……。何とかほかの、かりに電源開発では三分の金を使つておるといふようなことも最近はあるわけなんです、何かほかの点でお考えになるようなことはできないんですか。

○政府委員(白波瀬米吉君) そういふ点もありますから、それでここに今度さしあたり融資するには利用度の非常に高い工業にやる、こういうふうなふうに考えておるのですが、しかし一定の期間据え置きにして、そして九分の利子も払えぬという事業だったら、おそらく成り立たないんじゃないかと思うのです。それでとにかく問題は新しく事業を始めても、それが一つちゃんと整備がついたら、そこで利益が上つてくるので、その一定期間の整備するまでの間という問題が非常に北海道では問題なんです。それがために金融もなかなかつかない。また事業もくろまれないといったような面が非常に多いと思います。

○土田国太郎君 ただいまの前田委員のお話の金利の問題ですね、これが金利コストは非常に高いと言わざるを得ないと思います。六分五厘、あるいは八分、従つて貸付が一割見当という事で、今政務次官の御説明によれば、そのくらいのものの支払いができないような会社はいかんじやないか、投資する必要はないんじゃないか、私は根本問題に入つて、北海道は非常に人口も希薄であるというふうな面から考えて、これは一つの植民地政策じゃないか、こう考へるのが妥当ではないかと私は思うの

ですが、その点は次官はどうお考えであるかということ、はたしてこれが植民地政策であり、また長期の金を融資するということでありませうれば、なかなか一割というふうな高利、今日は高利です、もう一割は……。大がいがれでしょう、債券の発行は、これはコストが八分になっていきますがね。発行者の利回りが今大がいが七分程度でしょう。われわれがかりに買つたとすれば、その発行するものは六分くらい、六分二、三厘ですか、ほとんど定期預金とそう変りない債券が現状でありますからね。そういう面からいつても、今、前田委員のおっしゃつたように、何らかの適当な方法を講じて、かりに六分、六分二厘で発行されても、それを何らかの適当な方法を考慮されて、そして融資先で、九分とか一割というものでなくて、何らか私がお慮があるのではないかと思ひますが、どうです。ただ八分だと九分で貸すのだというふうなことでもなく、どうです、もう少しお慮をおしほり下さつては。そういうお考えはありませんか。

○政府委員(白波瀬米吉君) 今前段にお話の点は私もその通り感ずるのです。それだから北海道を急速に、これの人口を増加せしめる。それから事業もさしていくということには、もつと大きな問題は、あなたの今お話になつたような開拓地とか何とかというところに指定して、そうしてある程度の特別の一つの法律で、税金ではなしにある程度、あるいは石炭の問題なども免税にしてやるとか、そういうふうな措置を講じて、そうして内地で仕事をすゐるのもあそこで事業をやるもの、そういった面では大体見合つた政策がとら

れるということになることが一番望ましいと思ひます。だから前段のことは、私は実にその通りだと思つています。石炭免税の問題は何とかしてものにしたいと思つて今努力しております。

それから後段の問題は、私もあなたのお話に同感で、どうしても政府のいわゆる出資を、いわゆる利子のない金をもつとふやして、そうしていわゆる平均してせめて農林漁業金融公庫の金利よりも高くならぬということにしたという事で、ずい分折衝もしたのですが、本年のところは、そういう程度より現在のところは、そういう程度が、しかし商工中金の金は相当高いですね。これは今度三厘も下げられたけれども、やはり三厘三厘かです。まあしかし一定期間据え置かれるということと、長期であるということに、現在の状態ではある程度魅力を持つてゐるのですけれども、しかしそれだけに考えずには、あなたの話の通りに、何とか一つ政府資金を出してもらつて、もつと金利を下げねばいかぬということには考へておりますけれども、今のところはそういう程度で仕方がないと思つております。

○土田国太郎君 次官のおっしゃるただいまの中小企業の金利が高いということはそれはお説の通りです。であるから中小企業が育たないという原因はそこにあるのですよ。税金の高いということ、金利が高いということ、これが中小企業の育たない最大の原因であるというところは私は申し上げるまでもないので、これは一つ政府においても相当考へなければならぬ問題だと思ふのであります。もう一つお伺ひしたいことは、この運営に

ついて、これは相当膨大な金も貸し付けるとかあるいは保証するとかいうことになりましようが、衆議院においてあつた決議が出たのであります。が、この運営につきましては学識経験とかいふような方々を集めて諮問機関とすか、いかがですか。

○政府委員(白波瀬米吉君) その点は衆議院でもいろいろ御意見が出た点ですが、実は最初の計画は相当ないわゆる政府資金を出してもらつて、投資の分も相当量の投資をやりたい、相当の範囲の投資をやりたいというふうなことを考へておつたときには、そういうことも考へられたのですが、今日の状態はほとんど金融機関のようなものになつてしまつたということと、こうしたものに対して今お話のようないわゆる委員会とか何とかというふうなものが作られてないということ。その理由は、まあ責任の所在がどうも明らかにならぬというふうな考へ方もあつて、今日ではそういうものは作らないという考へ方でも進んでおるわけです。

○委員長(岡崎眞一君) 本案の質疑は、本日はこの程度にとどめます。ちよつと速記をとめて下さい。
午後零時二十一分速記中止
午後一時七分速記開始
○委員長(岡崎眞一君) 速記をつけて下さい。
それじゃ休憩をいたします。二時から再開をして、請願を議題といたします。
午後一時八分休憩
午後二時十九分開会

○委員長(岡崎眞一君) 休憩前に引続き委員会を再開いたします。請願第四号政府資金の金利引下げに関する請願外三十五件の請願を議題といたします。ちよつと速記を止めて。
午後二時二十分速記中止
午後三時五十二分速記開始
○委員長(岡崎眞一君) 速記を始め

て。
本日はこの程度で散会いたします。
午後三時五十三分散会

昭和三十一年四月二十四日印刷

昭和三十一年四月二十五日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局